国第百八十七回会 参議院予算委員会会議録第二号

平成二十六年十月八日（水曜日）
午前九時一分開会

委員の異動
十月七日
辞任　補欠選任
鶴保　庸介君　森屋　宏君
矢倉　克夫君　佐々木さやか君
横山　信一君　荒木　清寛君
松沢　成文君　水野　賢一君
小池　晃君　辰巳孝太郎君

出席者は左のとおり。
委員長　岸　宏一君
理事　石井　準一君
岡田　広君
馬場　成志君
堀井　巌君
那谷屋正義君
蓮　舫君
若松　謙維君
行田　邦子君
小野　次郎君
委員　石田　昌宏君
猪口　邦子君
大野　泰正君
太田　房江君
北村　経夫君
古賀友一郎君
佐藤　正久君
島田　三郎君
島村　大君
高野光二郎君
堂故　茂君
二之湯武史君
三木　亨君
三原じゅん子君
三宅　伸吾君
森屋　宏君
山下　雄平君
小川　敏夫君
大久保　勉君
大塚　耕平君
小西　洋之君
田城　郁君
田中　直紀君
藤田　幸久君
水岡　俊一君
荒木　清寛君
河野　義博君
佐々木さやか君
水野　賢一君
渡辺美知太郎君
片山虎之助君
大門実紀史君
辰巳孝太郎君
福島みずほ君
浜田　和幸君
国務大臣　内閣総理大臣　安倍　晋三君
財務大臣　麻生　太郎君
国務大臣（内閣府特命担当大臣（金融））　高市　早苗君
総務大臣　松島みどり君
法務大臣　岸田　文雄君
外務大臣　下村　博文君
文部科学大臣　国務大臣　厚生労働大臣　塩崎　恭久君
農林水産大臣　西川　公也君
経済産業大臣　国務大臣（内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構））　小渕　優子君
国土交通大臣　国務大臣　太田　昭宏君
環境大臣　国務大臣（内閣府特命担当大臣（原子力防災））　望月　義夫君
防衛大臣　国務大臣　江渡　聡徳君
国務大臣（内閣官房長官）　菅　義偉君
国務大臣（復興大臣）　竹下　亘君
国務大臣（国家公安委員会委員長）（内閣府特命担当大臣（防災））　山谷えり子君
国務大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））　甘利　明君
国務大臣（内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策））　山口　俊一君
国務大臣（内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、少子化対策、男女共同参画））　有村　治子君
国務大臣（内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域））　石破　茂君
副大臣　財務副大臣　御法川信英君
環境副大臣　小里　泰弘君
政府特別補佐人　内閣法制局長官　横畠　裕介君
原子力規制委員会委員長　田中　俊一君
事務局側　常任委員会専門員　小野　亮治君
政府参考人　中小企業庁長官　北川　慎介君
海上保安庁長官　佐藤　雄二君
環境大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長　鎌形　浩史君
原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部長　櫻田　道夫君

本日の会議に付した案件
○予算の執行状況に関する調査

○委員長（岸宏一君）　ただいまから予算委員会を開会いたします。
予算の執行状況に関する調査を議題とし、昨日に引き続き質疑を行います。堀井巌君。
○堀井巌君　おはようございます。自由民主党の堀井巌でございます。
本日、予算委員会での御質問、機会をいただきまして、諸先輩、そして同僚の方々に感謝を申し上げます。
まず冒頭、先日発生いたしました御嶽山の噴火によりまして尊い命を失われた方々に心から哀悼

の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、救助活動、そして捜索活動に厳しい環境の下で日夜尽力しておられます消防、警察、自衛隊の方々に心から敬意を表したいと存じます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、昨晩、大変うれしいニュースが飛び込んでまいりました。日本人三名の方がノーベル物理学賞を受賞されたと、本当に朗報が飛び込んでまいりました。日本の科学技術の底力を示したんじゃないかというふうに大変うれしい思いでいっぱいでありますが、まず総理の御感想をお聞かせください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）　久々にうれしいニュースが舞い込んできました。

赤崎勇さん、そして天野浩さん、中村修二さんの三人の先生が、昨日、ノーベル物理学賞を受賞することが決定をしました。日本人みんなにとっての誇りであり、日本人みんなが今喜んでいると思います。

昨晩、赤崎先生には電話で直接お祝いを申し上げました。先生は、まだやることはいっぱいあるとおっしゃっておられました。八十五歳を迎えてまだやることがいっぱいある、すばらしいなと思いますが、これからもお元気で、様々な研究に挑戦していただきたいなと思います。誰もが困難だと思っていた開発に幾度の失敗にも諦めずに挑戦をし続けた、その成果なんだろうと、このように思います。

また、基礎的な研究開発から大量生産に至るまで日本人が関わったという点においても本当にすばらしいと思います。日本の学術、技術、技術開発のレベルの高さが世界に示されたものだと思います。

また、このＬＥＤは、私たちにとって大変身近な技術、世界の省エネに資するものでありまして、今回の受賞は本当にうれしいなと、このように思います。

○堀井巌君　ありがとうございます。

もう是非この受賞を契機に、また総理におかれては更にこの科学技術の振興にリーダーシップを発揮いただければというふうに思います。

次に、地方創生についてお伺いをしたいと思います。

私は、昨年七月に初めて国政に挑戦をいたしました。そんな中で、奈良県の出身でありますが、三十九の市町村、それぞれの集落、そして町、村、様々な市に訪れるたびにそれぞれの地域から切実な声として伺ったのは、地域が衰退をしていく、人口が減っていく、そのことへの不安でありました。人口減少に歯止めが掛からないことへの不安でありました。同時に、地域に住んでおられる皆さん、何とか、いい政策があれば、そしてみんなで一丸となって、この流れを変えていけるような方策があれば一緒になって協力するから、是非そのことを東京に行って考えてしっかり頑張ってもらいたい、このような声を受け止めてきたわけでございます。

日本創成会議の予測では、二十六年後の二〇四〇年に八百九十六の市町村が消滅可能性があると言われております。奈良県でも三十九のうち二十六の市町村が消滅可能性があると、このように言われております。

こういった中で、今般、地方創生大臣、御就任されて、この地方創生に内閣挙げて一丸となって取り組んでいかれる、これは本当にこれから是非実現、大きくこの流れを変える契機になってもらいたい、そのような期待で皆さんいっぱいなんだろうというふうに思います。総力戦だとか、あるいは異次元の取組をやるんだというふうなお言葉、大変力強い言葉もこれまでも述べていただいておりますが、改めてこの地方創生に向けた取組について、石破大臣にお伺いをしたいと存じます。

○国務大臣（石破茂君）　結局、何でこんなことになったんだという。いろんな対策はあります。対策はありますが、要は、地方で投資がなされる、それが利益を生み、また再投資がされるというメカニズムがどこか壊れてしまったのではないかということでございます。

地方において安心して子供さんを産み育てられる環境をつくるためには、仕事をつくらなければなりません。そして、高齢者の方々も安心して暮らせる仕組みをつくらなきゃいかぬのですが、どうしてそういう循環が起こらなくなったのかということを突き止めていかなければならないのであって、総理がおっしゃいますところの異次元ということは、世の中が変わったわけですから、仕組みそのものも変えていかねばならないということだと思っております。対症療法ということではなくて、今までの補助金あるいは交付金、交付税も含めまして、今まで機能していたシステムをもう一度検証してみるということもしていかなければなりません。

要は、地方においてそういう投資の循環が起こるような仕組みをつくっていかねばならないということだと承知をいたしております。

○堀井巌君　ありがとうございます。

仕組みを変える、全く私もそのとおりであろうと思います。今までの延長線上で幾ら少しずつ予算を増やしたところで、恐らくこの大きな流れを変えられないんだろうと、やっぱり世の中の仕組みそのものを変えていく、その本気さが社会を変えていくかもしれない、私もそのように思います。

そこで、幾つか具体的なちょっと提案をさせていただきたいと思います。

一つ目は、昨日も出ておりました建設機械大手のコマツという企業が本社を東京から石川県の小松市に移転する。大変、地方の在住者にとっては非常に有り難い取組だろうと思います。地方に雇用を確保していく、東京一極の集中のこの流れを変えていくというその一つの希望の光ではないかというふうに思うわけです。

そのことについてはやはり国全体が、特に政府が本気になってそのベクトルで仕事をするんだ、その方向でやっていくんだということが必要だと思います。そのためには、例えば中央省庁で、全ての役所と言いませんけれども、例えば外局等で、あるいは何かの部門等で本当に地方に移転できるものがあれば、例えば何とか庁は北海道、何とか庁は九州、我田引水は申し上げませんが、国宝の多い関西には文化庁、そういう声もあるわけですけれども、そういった中央省庁の移転ということを政府からもし発信すれば、社会全体に、ああ、本当に本気でやっているんだなというふうに皆さんに受け止めができるんじゃないかと思いますが、その点についての総理の御見解、お願いしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）　地方創生を考える上で、東京の一極集中の是正は重要な課題であると思います。このため、先般、まち・ひと・しごと創生本部において決定をした基本方針においても、東京一極集中の歯止めを基本的視点の一つとして盛り込んでおります。

その中で、首都機能の移転については一貫して国会主導で討論が行われてきました。なぜかといえば、この首都機能の移転というのは国会の移転も伴いますから、これはまさに国会で議論しようということだったわけでありますが、国会等の移転に関する政党間両院協議会において座長の取りまとめが行われました。この中で、中央省庁を含む首都機能の分散移転や防災、とりわけ危機管理機能について優先的に調査検討を行うと。言わば、東京の直下型大地震があったときにも対応できるようにしておこうということだったんだろうと思いますが、そうした方針が示されましたが、その後、国会での議論が止まってしまったわけでございます。政府としては、今委員が御指摘になった点も私は十分に傾聴に値すると思います。

公務員の手当、それぞれの任地において少し違いますよね。かつて私の地元にあったある部局が九州に、博多に変わったときに大分反対をしたんですが、むしろ彼らの給与は手当が博多に行くことによって上がるわけですから、これはむしろ国にとっては給与が増えてしまうと、私の地元下関

にした方がいいんじゃないかということを主張したわけでありますが、そこで働いている人は博多に行きたいという人たちが残念ながらいたんですね、その給付もありまして。

だから、しかし、これはそうしたことも考える、考慮する点だろうと、こう思うわけでありますが、政府としては国会での議論が進むことがまず大事であろうと思います。国会から協力の要請があれば、国民への情報提供や必要な調査を行うなど適切に対応していきたいと考えております。

なお、これとは別に、国の地方支分部局や特別の機関等については、昭和六十三年の閣議決定に基づき、東京都区部における人口等の過度の集中の是正に資するため、これまで六十を超える機関等について東京二十三区外への移転を進めてきたところであります。残りの六機関についても引き続き移転を促進していきたいと考えております。

○堀井巌君　ありがとうございました。是非よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、地方大学の点について、強化についてお伺いしたいと思います。

配付資料の一枚目を御覧いただきたいと思います。（資料提示）これは、東京圏に流入をしてくる人が大体何歳ぐらいのときに流入をしてくるのかというものを表したグラフでございます。

実は、地方から東京に来る方々のほとんどが十五歳から二十四歳、すなわち大学の入学時あるいは就職時に来られているわけであります。したがって、この流れを変えていくことが、東京に若い人たちが一極集中してくる、そのことの流れを変えることにもつながるわけであります。

また、やっぱり地方で質の高い大学教育をずっと受けられるということになれば、親の所得にかかわらず、それぞれの子供たちが自分の将来の夢をかなえることもよりやりやすくなってくるわけであります。

また、今回のノーベル物理学賞の受賞者の方の御経歴を見ても、地方大学で頑張った方々が実績を上げておられるということもあるわけであります。

就職する企業がなければなかなか地方の大学に行ってもという声があるかもしれません。これは鶏か卵かであります。しっかりと地方で優秀な人材が出てくるということが分かれば、企業も地方の方に行こうというインセンティブも働いてくるんじゃないかというふうに思います。

もちろん、今財政状況が大変厳しい折だと思いますけれども、是非とも文部科学省の方でリーダーシップを取って予算をしっかりと重点化していく、めり張りを付けていく、あるいはしっかりと地方大学に予算を増やしていくというような取組が必要ではないかと思いますが、文科大臣、いかがでございましょうか。

○国務大臣（下村博文君）　おっしゃるとおりだと思います。これから地方創生を実現する上で地方大学の役割は極めて重要になってくると思います。近年、地方大学は知の拠点として地域課題の解決や新産業創出等に重要な役割を果たしておりまして、現在、この地域という名前の付く学部、学科はもう三十大学以上あります。

文部科学省では、平成二十五年度からこの地（知）の拠点整備事業に着手いたしまして、学生が地域に関する知識、理解を深めるため、地域をフィールドとした教育、地域の人材が地域の魅力や課題を教授する科目の設定、また大学教員への地域に関する授業の方法等に関する研修等、取組についての支援を行い始めたところでございます。

また、国立大学や私立大学に対して、地域の強みを生かした教育研究の機能強化、地域発展に係る積極的な取組についての支援を行っているところでもございます。

さらに、本年九月からは、地域への公立大学の関わり方について、文部科学省、総務省及び公立大学関係者による研究会を設け、先月からでありますが着手いたしました。

今後、文科省として、これらの取組を一体的に進展させることによりまして、地方創生を担う地方大学の一層の機能強化、しっかり努めてまいりたいと思います。

○堀井巌君　ありがとうございました。

是非、頑張っている地方大学、応援していただければ、恐らくまた地方大学の中でも競争というか、よし頑張ってみようと、より一層、自分たちもノーベル賞を輩出するような人を出そうという、そんな力強い取組が生まれるものと期待をいたしております。

次に、配付資料の二枚目を御覧いただきたいと思います。

地方税についてお伺いをいたします。

この図は、地方税の人口一人当たりの税収格差でございます。真ん中の地方法人二税というのを見ていただきたいと思いますが、これは、法人税、企業が都道府県や市町村にお金を納めたその金額の人口一人当たりで見た格差でございます。一番たくさん多いのが東京都、四十七番目が奈良県でございます。その差が五・七倍ございます。こういった仕組みを変えることによって、言わばこの税源の偏在を是正することによって、地方の自治体の財政基盤がしっかりと安定して様々な行政サービスもしっかりとやれるようになる、そして地域に住む人々が安心して暮らせるようになるというふうにも思うわけでございます。

私もこれまで様々な地方に暮らしてまいりましたが、例えば裕福な東京の二十三区内に住むと、子供の医療費助成、中学まで無料だったけれども、地方に住んでいるときはそうでなかったとか、恐らく皆さん、国民の方も含めてみんなが何か実感しているようなそういった差も、格差もこれまでも経験をいたしました。

是非ともこのような偏在を是正を図っていただきたいというふうに思いますが、高市総務大臣、いかがでございましょうか。

○国務大臣（高市早苗君）　堀井委員も私も四十七位の奈良県でございますが、九月三日に安倍総理からいただきました総務大臣への指示書には、税源の偏在性が小さく、そして税収が安定した地方税体系を構築するようにということが書かれておりました。

地方法人課税の偏在を是正につきましては、消費税率八％段階の対応といたしましては、偏在性が大きい法人住民税法人税割を、この一部を国税化しまして、そしてその税収全額を地方交付税原資としたところであります。それからまた、地方法人特別税につきましては規模を三分の一に縮小して、法人事業税に復元をしたわけであります。

今度、平成二十六年度の与党税制改正大綱におきまして、消費税率が一〇％になった段階においてのことでございますが、法人住民税の法人税割の地方交付税原資化を更に進めるということ、それから、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに、現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討を行うとされております。

今後、この方針に従いまして、地方団体なども幅広く意見交換をしながら検討していくべきだと考えております。

法人実効税率の引下げなどの法人税改革や、それから外形標準課税、この拡充などの地方法人課税改革とも整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○堀井巌君　ありがとうございます。

是非、偏在是正を進めていただきたいと思いますが、高市大臣、もう一つだけ、一点確認をさせていただきたいと思います。

今の外形標準課税の拡大を始めとして偏在是正に取り組むと御答弁をいただきましたが、この税制を考えるに当たっては、地方経済を支えている小規模な事業者の方々、この方々に対する配慮ということを是非お願いしたいと思いますが、一言お願いいたします。

○国務大臣（高市早苗君）　ちょっと、先ほど三分の一にと。三分の一をということで訂正させていただきます。申し訳ございません。

外形標準課税の拡大に当たりまして、六月の政府税制調査会の取りまとめにおいて、まず、応益

課税の観点から企業間で広く薄く負担を担う構造にすることが必要である、法人事業税における外形標準課税について拡大を行うべきである、その際には創業会社や中小法人への配慮などを検討すべきところであると、こうされたところでありますので、やはり地方経済を支えてこられた中小企業・小規模事業者への配慮、この観点も含めて検討してまいります。

○堀井巌君　ありがとうございました。

次に、災害への備えについてお伺いをいたします。

先刻の御嶽山の噴火災害、それから広島の豪雨災害等々を見ておりますと、本当に我が国が災害大国であることを痛感をさせられます。また、大規模地震も今後起こり得るということが言われておりまして、災害に強い国をつくっていく、国土をつくっていくということが大変重要だというふうに考えております。

奈良県に十津川村というところがございます。日本一面積の広い村でございます。紀伊半島の真ん中にあります。二十三区よりも広いところでございます。この十津川村も、平成二十三年、三年前の九月の台風災害で大変な打撃を受けました。尊い人命も失われました。村外に通じる幹線道路は一本しかありません。それがずたずたに寸断をされたわけであります。幸いにも、今国土交通省の方で率先してその復旧事業に取り組んでいただいているところでございます。

その地域の方々と話をしますと、もちろん、地方創生だとか観光振興だとか、こういうこともちろん取り組みますと。ただ、その前に、まず命を守る、一番最低限の、政府、国あるいは自治体の仕事である国民の生命、身体、財産を守る、このことについてははっきりと、必ずやっていくんだというそのメッセージが欲しい。その取組がまず前提にあって、初めてその上で観光振興もある、あるいは地方創生もある、そういうことだというふうによく言われます。私も現地に入るたびに、全くそのとおりだというふうに思っているわけでございます。

とかく公共事業というと、ハード事業というとすぐに、昨日の質疑の中でも若干そのようなことも出ました、公共事業に関することも出ましたですけれども、やっぱりこれまでずっと長い間、どうもばらまきだとかという、そういう印象をすぐに与えるような報道等も含めてございました。

私は、もちろん限られた予算ですから、選択と集中、これは非常に重要だと思います。しかしながら、命を守るということに関してしっかりと政府が、国がやっていくんだという、このメッセージは極めて重要であるというふうに思うわけであります。この命を守る道路整備等についてはきちんとやっていくんだということについて、是非とも国土交通大臣の御見解、決意をお聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣（太田昭宏君）　災害が起きるたびに大変だということが言われます。ステージが変わっているということがありまして、雨の降り方自体が変わっています。

そして、三年前の十津川周辺、新しい深層崩壊という、山がざっくりと切られるというような状況が起きています。昨年の大島では、河川争奪といいますけれども、山の上からどちらに土砂が流れるか沢がなくて分からないというような状況があったり、様々新しい、今年の広島でもバックビルディング現象あるいは線状降雨帯というような新しい事態が明らかに起きている。

この中で、道路の果たす役割は、孤立しますから、命を守るという上に極めて重要です。人はそれぞれの地域に文化を呼吸しながら生きている存在であると私は思っています。住んでいらっしゃる方を大事にしなければいけないという哲学の下で、私たちはこの国土をどうするか、財政制約の中でもどうするか。

道路の造り方でリダンダンシーということが新しく、東日本大震災の中で日本で大事なことだということが言われるようにやっとなりました。こちらが遮断された場合にはこちらのルートがあるという選択肢の多い道路というものの形成というものは極めて重要で、そこは財政制約の中で本当に吟味しながらやらなくてはいけないんですけれども、私は、道路は人が利便性を獲得するというだけでなくて、リダンダンシーという角度で造っていかなくてはいけない、このように思っているところです。

道路自体におきましても、トンネルやあるいは橋梁、老朽化もしていたり様々な状況に対応するように、また高速道路を造る場合でも、山に上がる、道路に上がって助かる、津波からということで、今高速道路も、三重県や徳島県、高知県を始めとして、山の上に上がる前に道路に駆け上がるというような、階段を造って広場を造るという道路、高速道路を今建設中でございます。

人の命を守る公共事業ということは極めて大事だと私は思っております。

○堀井巌君　力強いお言葉、ありがとうございました。

これは、本当にばらまきではなくて、まさにそれぞれの地域、これは奈良県の十津川村だけじゃなくて、日本全国それぞれの津々浦々で同じような、命を守るために何とかお願いしたい、そのような声があるんだと思います。財政状況厳しい折だと思いますけれども、財務大臣には是非とも御高配をいただきますように、御要望だけさせていただきたいと思います。一言だけもしおっしゃっていただけるんであれば、大変有り難く存じます。

○国務大臣（麻生太郎君）　十津川村行ったことのある人、あなたを含めてほとんどの方が行かれたことないと思いますが、日照時間が一番日本で短い村ですよ。でかい村ですよね。和歌山県から行った方が早いぐらいのところなんですが、行きました。全国六百六十何か所の崩落する箇所があるところの三百か所は十津川村ですから、だから、もうえらいところですよ。私もそこに、野党のときにぜうっと全国遊説の中の一環としてそこに行かされたことがあるので、今の話はよく分かるところなんですが。

日本というのはもう間違いなく、災害はもう百貨店と海外の国から言われるほど全て、竜巻だけがないと言われたのがその竜巻も出てくるような騒ぎになりましたので、こういうのをやっていかないかぬことははっきりしているんですが。財政の方は、今おっしゃるように、これは歴史的に見ても、諸外国に比べても圧倒的に厳しい状況になっておりますので、この内容をうまくやっていかないと、重点的に効率化していかないかぬということで、今年度もいろんな形で、いろいろ言われておりますけれども、今年もいわゆる増やした形で、五兆三千億から六兆円に増やした形で約七千億増えた形になっておりますが、これは基本的には社会資本整備の特別会計をこっちに、一般会計に移し替えておりますので、そういったように実質は増えておらぬというような形で、内容というのを整備しながら、増えているような形になりながらもかなり重点的にやらせていただくなどいろいろ苦労しておりますけれども、基本的にそういった点を考えてやっていかねばならぬところだと思っておりますんで、いずれにしても、コンクリートから人へという話もしておられた方もおられたそうですが、コンクリートが人を守るということも確かだと、私はそう思っています。

○堀井巌君　ありがとうございます。

財務大臣におかれても、命を守るコンクリートというのはあるんだという御認識で、是非今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、中山間地域についての雇用創出についてお伺いをいたします。林業振興の関係でございます。

特に人口減少が、これ町でも、そして都市部でも、それから中山間地域でも同時に進行しておりますけれども、特に厳しいのが中山間地域と言われるところでございます。奈良県の場合は県土の七七％が森林地域でございます。また、全国で見ても六七％が森林地域であります。

しかしながら、今この森林の利用可能資源がど

んどん増加をしております。例えば、奈良県の例でいきますと、毎年六十万立方メートル、六十万立米ぐらいは増えてきていると言われております。今、奈良県で丸太を出しているのは大体十五万立米ぐらいなんですけれども、今は大体一立米の価格が一万円ですから、十五万立米というと単純計算ですが十五億円ということになろうと思います。これを例えば一万立米増やせば、新たに山に一億円の経済が、大きくお金が入ってくることになるわけであります。そこには若者の雇用も生まれてくるわけでございます。ただ、木というのは切るだけでは駄目で、やっぱり川下の方でしっかりと活用していく、そして需要を生み出していくという一体的な取組も必要なんだろうというふうに思うわけであります。

したがって、川上から川下まで林業を一つの地域の起爆剤の核として是非振興していくんだということについて、もう時間もだんだんなくなってまいりましたので、一言で結構でございますので、これ是非安倍総理の、済みません、御決意を、一言で結構でございますので、お伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）　農水大臣も手を挙げておりますが。

中山間地域を守っていく上においても、山を守っていく。山というのは水を涵養し、美しい自然を守り、そしてCO2を吸収するわけでもあります。しかし、守るためには、そこから取れる木材を活用できると、この一体化があって初めてしっかりと山を守っていくことができるんだろうと思います。そのためには、地域の豊富な森林資源を活用して林業の成長産業化を実現していくことが重要であります。このため、新たな木材製品の普及の加速化、公共建築物の木造化、ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などに積極的に取り組んでいくことが大切であろうと、このように考えております。

○堀井巌君　ありがとうございます。

今、林業あるいは森林活用、例えば地域材を使って住宅を造るとか、いろんな関連産業の方々も含めて皆さん一生懸命取り組みたいと。その中でも、本当に今取り組んで、その需要がどんどん拡大していくんだろうか、いろいろ不安に思いながら、皆さん、しかし山には、やっぱり一番の資源はこれ森林なんだから、これを何とか活用したいと思っていらっしゃる方がまだまだ多数おられます。同時に、今、施業ノウハウを持った方々が高齢化しているというのも実態でございます。

やはりこの時間軸も是非念頭に置きながら、これまで以上のお取組を是非していただきたいというふうに思っております。また、そのことが国土保全にもつながって、将来の大規模災害を未然に防止することにもつながっていくものだというふうに期待をいたしております。是非ともよろしくお願い申し上げます。

最後に、外交関係についてお伺いをいたしたいと思います。

安倍総理におかれましては、一昨年十二月の就任以来、四十九か国を訪問され、また二百回以上の首脳会談をこなしてこられたということで、まさに地球儀俯瞰外交、世界中を飛び回っておられて、国益の増進に努力しておられるお姿に心から敬意を表したいと存じます。

やはり外交というのは人の力が全てであります。そして、この安倍総理のトップ外交を支えるのが私は在外公館であろうというふうに思っております。

パネルを御覧いただきたいと思います。配付資料の三枚目でございます。

今、外交を支える日本の在外公館の数がどうなっているかというのをお示ししたものでございます。日本は、大使館、これは総領事館等々を抜きました大使館だけの比較でいきますと、日本が百三十六、ちなみにお隣の中国が百六十四ということでございます。右側が職員数であります。日本が五千七百八十七名、お隣の中国は九千名、アメリカは日本の四倍、二万八千五百五名ということでございます。例えば、この資料にはございませんが、アフリカにある公館の数でいきますと、日本は三十三、例えばお隣の中国は四十九、中国は総領事館もありますので、それを入れると五十七という、こんな状況になっているわけでございます。

これまでそれぞれの省庁の定員については、省庁ごとのスクラップ・アンド・ビルド、行革の観点からやってきたと思います。しかしながら、今回、内閣人事局もできました。国全体を見据えて重要なところにしっかりと重点投資をしていく、五名、十名単位のことは事務的にはできるかもしれませんけれども、千名単位でしっかりと大きなめり張りを付けていく、例えばそういうことになってきますと、やはり政治のリーダーシップが極めて重要ではないかというふうに思うわけであります。

もちろん、行政改革は大事であります。しかし、私、これを見ておられる国民の方々にも是非御理解いただきたいと思っているのは、例えば国、地方で見た、トータルで見た場合の日本の公務員数、地方の場合はそれぞれの地方団体の努力もあって、今、毎年一万六千名以上減っているわけであります。

そういった中で、この外交という分野で、これは人の力だけが全てでありますので、こういったところで、日本の在外公館あるいは職員の数、こういったことについてしっかりと戦略的に増強していくことが私は重要ではないかというふうに考えておりますが、総理の御見解を聞かせていただきたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）　経済においては、特にグローバル化が進んでいると思います。グローバル化が進んでいるということは、まさに国力が問われる、より問われる時代になっていると、このように思います。我が国の企業も海外で様々な受注をしているわけであります。私も出張をする際にはトップ外交を展開いたしまして、インフラ受注三兆円から九兆円と三倍に増やしたところでございますが、そのためにも日頃の地味な在外公館の人々の情報収集や働きかけが必要であろうと、このように思います。

そして、日本の主張をしっかりと世界各国においてちゃんと主張していく、その国の言葉で、その国の地元のマスコミ、メディアを通じてその国民の皆さんに日本の正しい姿を発信をしていくということも大切でしょうし、また、時にはいわれのない批判を受けるときがあります。そのときには即座に的確な反論をしていくということも大切であります。私はそのことをよく外務省の大使会議では申し上げているわけでありますが、今こそ各国の大使館、大使、職員の力が問われている時代だと、このように申し上げているわけでありますが、山積する外交課題に適切に対応するために外交実施体制を強化することは国を挙げて進めていくべき課題であろうと、このように思います。

そして、今御指摘になったように、日本の在外公館の数も職員の数も少ないのも事実でございますし、私もトリニダード・トバゴのような小さな国に参りましても、本当に少人数でみんな頑張っています。パプアニューギニアでもそうです。しかし、他の国々がそういう国目掛けて結構力を入れているところもあります。新たに資源が出てきたところ、そういうところも含めてしっかりと外交を展開をしていくためには、主要国並みの外交実施体制の実現を念頭に置くとともに、極めて厳しい財政状況も踏まえつつ、経済財政運営と改革の基本方針二〇一四において定めたとおり、人的体制及び在外公館等の物的基盤の整備を含めて総合的外交力の強化に取り組んでいきたいと考えています。

○堀井巌君　ありがとうございました。終わります。

○委員長（岸宏一君）　以上で堀井巌君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（岸宏一君）　次に、荒木清寛君の質疑を行います。荒木清寛君。

○荒木清寛君　公明党の荒木清寛です。